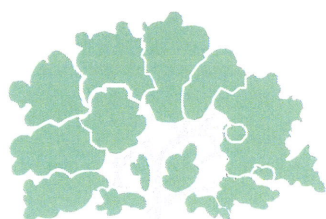


エコアクション21

令和2年度

(対象期間：令和2年10月～12月)

環境活動レポート



Dream Space Creator
夢空間を創造する

HAJIMA



笑顔ステーション・右田

夢空間をあなたに

(株)羽嶋松翠園 発行日 2021/1/18

本社 〒747-0063 山口県防府市大字下右田 647 番地
TEL 0835-23-3615 FAX 0835-38-3543

目次

1.環境方針	1
2.組織の概要	2
3.エコアクション 21 組織編成	3
4.環境目標と実績	4
5.環境活動計画	5
6.環境活動計画の取組の評価、並びに試行期間後の環境目標及び環境活動計画	6
7. 環境関連法規への違反訴訟の有無	7
8.代表者による全体評価と見直しの結果	7

1.環境方針

〈環境経営理念〉

株式会社羽嶋松翠園は、造園工事業を営んでおり、主な業務として戸建ての植栽剪定作業や造園工事、公園等の維持管理業務、国道の維持管理業務、土木工事や上下水道工事、エクステリア工事などがあげられる。建設業は事業活動を展開する中で廃棄物の処理を免れることができず、環境への負荷がかかるが、造園業は其中で唯一緑化を専門にする業種であり、業務を通じて環境保全活動を図ることができる。環境保全活動に取り組んでいる企業だと全社員が意識し、社会貢献を行い顧客から地域から信頼され、発展する企業を目指す。

〈基本方針〉

1. 節電省エネルギー化を推進し、温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止に取り組みます。
2. 省資源による業務推進で、廃棄物の発生量を低減します。
3. 節水に努め、排水量を低減します。
4. 廃棄物の軽量化を推進し、処分量を低減します。
5. 化学物質の適正管理に努めます。
6. 環境に関する法規制、条例を遵守し、環境保全に努めます。
7. 関連法や社会情勢、それらに基づく環境経営の継続的改善を誓約します。

社内掲示板に環境経営方針を掲示し、全社員がエコアクション21環境経営システムを実行します。



制定日2020/10/1
株式会社羽嶋松翠園
代表取締役 羽嶋天平

2.組織の概要

1. 事業者名及び代表者

株式会社羽嶋松翠園
代表取締役 羽嶋天平

2. 所在地

〒747-0063
山口県防府市大字下右田647

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者:羽嶋元希 TEL 0835-23-3615
担当者:羽嶋直美 FAX 0835-38-3543
MAIL genki@hajima-s.com

4. 事業の内容

造園工事業・土木工事業
運動施設施設管理業務
公園街路維持管理業務
園芸資材、生花小売業務

造園工事業 国土交通大臣許可(特-28)第19526号
1級造園施工管理技士7名、1級土木施工管理技士2名
1級造園技能士5名、街路樹剪定士6名、樹木医2名、2級石材施工技能士3名

5. 事業規模

売上高 334,843,244円(2019年6月～2020年5月)
従業員 19名
事業年度6月～翌年5月
ホームページホームページURL <http://hajima-s.com/>

6. 認証・登録範囲

全組織・全活動

3.エコアクション21組織編成

エコアクション21実施体制



役割分担

所属	役割・責任
代表者	環境方針の作成、従業員への周知 環境管理責任者、事務局の専任、各部署の役割指示 方針に基づいた人材、費用、資材の段取り 実施状況、結果の確認、見直しをとり行う
環境管理責任者	エコアクションガイドラインに則った環境経営システムの構築 環境目標、環境活動計画の作成 実施状況、結果を評価し、必要に応じて是正対策をとる
事務局	環境管理責任者の補佐、データの入力および記録表の作成 社外、社会の環境に対するデータ情報を収集し報告する
各部門長	環境経営システム、環境方針を配下部員に周知する 自部門の環境目標の達成状況、実施状況を把握する 自部門の現場と環境方針とのギャップを報告する 自部門に関する法規制等を遵守する
部員	会社の環境経営システム、環境方針を十分に理解する 決定されたルールを遵守し、業務に取り組む。

4.環境目標と実績

2020年度(試行期間)の環境目標および実績、中期環境目標

環境目標	単位	基準年度		目標						
		2019年度		2020年度			2021年度	2022年度		
		6月～5月	10～12月	試行期間(10～12月)					6月～5月	
				目標	実施	判定				
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	111,993	25,906	25647以下 (-1%)	29,134	×	110873以下 (-1%)	109753以下 (-2%)	108633以下 (-3%)
	① 電力使用量の削減	kWh	42,257	9,920	9821以下 (-1%)	9,825	×	41834以下 (-1%)	41412以下 (-2%)	40989以下 (-3%)
	② 軽油使用量の削減	ℓ	13,942	3,124	3093以下 (-1%)	4,002	×	13803以下 (-1%)	13663以下 (-2%)	13524以下 (-3%)
	③ ガソリン使用量の削減	ℓ	19,419	4,572	4526以下 (-1%)	4,982	×	19225以下 (-1%)	19031以下 (-2%)	18836以下 (-3%)
	④ L P G使用量の削減	ℓ	1,164	268	265以下 (-1%)	280	×	1153以下 (-1%)	1141以下 (-2%)	1129以下 (-3%)
2	一般廃棄物の削減(剪定ごみの軽量化)	kg	386,244	119,910	118711以下 (-1%)	121,250	×	382382以下 (-1%)	378519以下 (-2%)	374657以下 (-3%)
	コピー用紙の削減	kg	—	—	今年度は実績確認	A3 2,500枚 A4 10,000枚	—	今年度は実績確認	2019年度比 (-2%)	2019年度比 (-3%)
3	化学物質の適正使用	—	使用量も僅かであり、適正管理をする							
4	地域緑化活動ボランティアへの参加	回	今年度は実績確認							

注：電力からのCO₂排出量算出は中国電力の平成30年度二酸化炭素調整後排出係数:0.636kg-CO₂/kwh 使用

注：当社の業種・業態から一般廃棄物排出量が多量に発生するため、この削減に注力することとし、産業廃棄物排出量の削減は目標に掲げません。(当該期間の産業廃棄物排出量40.6t)

注：同様に水使用量の削減も困難であることから目標に掲げません。(当該期間の水使用量127m³)

5.環境活動計画

2020年度(試行期間)の環境活動計画とその実施状況の判定結果

目 標		取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	1 電力使用量の1%削減	1 エアコンの温度の設定を季節に応じて調節する
		2 昼休み及び不要な照明の消灯を呼びかける
		3 残業時の不要な照明の消灯
		4 パソコンのスリープ設定。長時間使用しない時は電源をOFF。
	2 軽油使用量の1%削減(車両)	1 ふんわりスタート
		2 アイドリングストップ
		3 タイヤの空気圧の調整
		4 急発進・急ブレーキの抑制
	3 ガソリン使用量の1%削減(車両)	1 ふんわりスタート
		2 アイドリングストップ
		3 タイヤの空気圧の調整
		4 急発進・急ブレーキの抑制
コピー用紙の削減		1 コピーミスの削減
水使用量の削減		1 不要な散水はやめる
		2 必要ないときは止める
一般廃棄物処理量の削減		1 社内資材置き場の整理整頓
		2 樹木剪定廃棄物は天日干しし、水分を抜いて処理する
地域緑化活動 ボランティアへの参加		1 熟練社員、若手社員共に緑化への意識向上を図る

6.環境活動計画の取組の評価、並びに 試行期間後の環境目標及び環境活動計画

2020年度(試行期間)の「環境活動計画の実施状況」

「環境目標の達成状況」の評価結果

(「環境活動計画の実施状況」、「環境目標の達成状況」を見て、評価する)

環境目標	実施状況	10-12月の評価
		(前回の指示の)実施状況、未達・達成の要因(良かったことなど)、 当面の対策、恒久対策、次はどうするか、
①電気使用量の削減	○	自動販売機のピークタイム、オフタイムの設定する エアコンの適正利用(冷房26℃以上、暖房23度以下) パソコンのスリープ設定する 照明電気をこまめに消す ※試行期間後 使用量は減ったが目標達成には至らず、日々の節電をさらに意識する
②軽油使用量の削減	○	アイドリングストップの推進する。 急発進・急ブレーキをしない、ふんわりスタートの実施する ※試行期間後 遠隔地現場、夜勤対応にて使用量が増加するので少しでも省エネを意識する
③ガソリン使用量の削減	○	アイドリングストップの推進する 急発進・急ブレーキをしない ふんわりスタートの実施する エンジン機械類のバッテリー機械化する ※試行期間後 遠隔地現場、夜勤対応にて使用量が増加するので少しでも省エネを意識する
④LPGガス使用量の削減	○	ガストーブの温度設定(23度以下) 日光をうまくとりいれストーブ使用頻度を下げる ※試行期間後 寒波にて使用量が増加したので省エネ製品を購入する
⑤一般廃棄物の削減	○	剪定ごみは天日干しをして軽量化し処理する ※次年度 工事件数、売り上げと比例増加したので樹木破砕機を購入する
コピー用紙使用量の削減	○	社内書類は裏紙を利用する ※試行期間後 工事件数処理業務により比例増加したので社内書類の裏紙使用を徹底する
化学物質の適正利用	○	在庫整理を行い、購入量を減らす 液薬散布時、固形肥料使用時は用法用量を遵守する ※試行期間後 引き続き適正な在庫管理及び用法用量を遵守する
環境活動	○	地域緑化ボランティア活動へ積極的に参加する ※試行期間後 引き続き寄せ植え講習会の実施を行う

試行期間後の環境目標は前述【4.環境目標と実績】の
目標「2020年度6～5月」の通りとする。

7.環境関連法規への違反訴訟の有無

環境関連法規などの一覧及びそれらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。尚、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。

8.代表者による全体の評価と見直し

エコアクション21の取組みは2020年コロナ禍の中、政府の2050年カーボンニュートラル実現に向け中小企業の弊社にできる環境配慮を明確にするために始めた。データを収集し考察することにも慣れていない上、新しい省エネの取組みでなじまないことも多かったが次第に末端の社員にも意識が浸透し、環境配慮への意識を全社員が持つことができた。

全体を通し、10月から12月はコロナの拡大が一時的に弱まっていたこともあり、大規模工事や遠隔地での工事依頼が多く、昨年比より売り上げ、工事の件数ともに10%以上増加しており目標の達成はできなかったが、エンジン工具を電動工具に変換したり、事務所内での省エネ運動は継続して行い、大幅に意識向上が見られたので、来期は目標達成に大きく前進できるとみている。また環境目標に関して、売り上げや工事の件数に比例することが今回の取組みで確認できたので試行期間後も年間の数字をはじき出し対比をすることで改めて設定をしてみたい。さらに現場ごとの省エネ運動はさらに意識高く行うことで徹底した無駄の排除を推進する。